

令和5年度

広島県屋外広告物講習会案内

令和5年10月

広島県

広島県屋外広告物条例（昭和24年広島県条例第72号）に基づき、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得していただくことを目的として開催します。

また、この講習会を修了された方は、屋外広告業登録に必要な営業所ごとに定める業務主任者の資格を取得することができます。

1 講習会の日時及び場所

日時	令和5年11月15日(水) 午前8時50分から午後4時20分まで 令和5年11月16日(木) 午前8時40分から午後1時まで (初日は、午前8時20分から午前8時50分までに受付を済ませ入室してください。)
場所	広島市中区基町10番52号 広島県庁自治会館 1階101会議室

2 受講の申込方法

広島県電子申請システムを利用して、以下の手順でお申し込みください。

【手順】

広島県ホームページから「オンライン申請可能な行政手続一覧表について」で検索し、「広島県屋外広告物講習会」を選択後に、入力画面が出ましたら画面の指示に従って入力してください。

URLはこちらです↓

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15222

※「広島県電子申請システム」を使用してオンライン申請された場合は、講習手数料を電子納付することが可能です。詳しくは、「5 講習手数料」をご覧ください。

なお、従前どおり様式「屋外広告物講習会受講申込書」での申込みも受け付けます。

「屋外広告物講習会受講申込書」は、広島県ホームページ「屋外広告の総合情報サイト」に掲載するほか、下記提出先にて配布しますので、必要事項を記載の上、持参又は郵送により提出してください。後日、受講票及び納付書を返送します。

【提出先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町10番52号(北館5階)

広島県土木建築局都市計画課都市総務グループ

3 受講申込みの受付期間

期間	令和5年10月2日(月)から 令和5年10月31日(火)まで ※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
時間	受付開始日の午前8時30分から受付最終日の午後5時まで。 ※持参の場合は、午前8時30分から午後5時まで。(ただし、正午から午後1時までは除く。) ※郵送の場合は、10月31日(火)までの消印があるものに限り有効とします。

4 講習の方法

(1) 講習科目及び内容

項目 講習科目	時間数	方法	内 容
屋外広告物に関する法令	3時間	講義	屋外広告物法の趣旨の周知、屋外広告物条例その他関係法令についての一般的知識の修得
屋外広告物の表示に関する事項	3時間	講義	都市の美観風致と広告物の意匠、色彩及び形状との調和のあり方についての一般的知識の修得
屋外広告物の施工に関する事項	4時間	講義	屋外広告物の種類ごとの材料、構造、設置方法等についての一般的知識の修得

(2) 日程

11月15日(水)		11月16日(木)	
8:50~9:00	オリエンテーション	—	
9:00~12:10	法令	8:40~13:00	施工
12:10~13:10	昼休憩		
13:10~16:20	表示		

※各講習時間に休憩を含む。

(3) 受講科目の一部免除

ア 次の事項に該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」の受講が免除されます。

- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）に規定する建築士の資格を有する者
- ・ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）に規定する電気工事士の資格を有する者
- ・ 電気事業法（昭和39年法律第170号）に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- ・ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく、帆布製品製造取付けに係る、職業訓練修了者、職業訓練指導員免許所持者又は技能検定合格者

イ アによる受講の免除を申請される方は、受講申込書に屋外広告物の施工に関する事項に係る講習科目の受講の免除申請の有無を記載するとともに、その資格を有することを証する書面の写しを添付してください。

5 講習手数料

(1) 手数料

4,000円（市販のテキスト代金は含みません。）

※講習科目の一部免除の場合も、手数料は変わりません。

(2) 納付方法

ア 広島県電子申請システムを利用し、電子納付する場合

電子申請システムの画面で「電子納付」を選択し、表示される支払期日までにお支払いください。

電子納付では、ペイジー、クレジットカード、QRコード決済等の決済手段を利用することができます。詳しくは、下記リンク先を参照してください。(領収書は発行できません。)

<電子申請システムにおける電子納付について>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/265/denshi-shinsei-payeasy.html>

<電子申請システムにおける電子納付の利用方法について>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/265/denshi-shinsei-online-payment.html>

イ 広島県電子申請システムで受講申込を行い、納付書により納付する場合
電子申請システムの画面で「納付書」を選択してください。

後日、納付書を送付しますので、講習会前日までに納付し、受付時に払込証明書を御提出ください。

ウ 様式「屋外広告物講習会受講申込書」で受講申込を行う場合

申込書を受付後、納付書を送付しますので、講習会前日までに納付し、受付時に払込証明書を御提出ください。

※納付後は、講習会を受講されない場合でも手数料は返還しません。

6 テキスト

2日目「施行」の講義では、講師が「屋外広告の知識 設計・施工編 第四次改訂版」(発行：株式会社ぎょうせい)を使用しますので受講日当日に持参してください。

なお、当日講習会場においても販売します。(定価(税込)2,724円)

7 修了証明書の交付

講習会を受講した人には、広島県知事の屋外広告物講習会修了証明書を交付します。

修了証明書は、「4(3)受講科目の一部免除」に該当する人は1日目に、その他の人は2日目の講習会終了後に交付しますので、お忘れなくお受け取り下さい。

なお、全ての講習を受けられなかった場合は、受講免除の場合を除き、修了証明書は交付できません。

8 その他

この講習会についての問合せ先は、次のとおりです。

広島県土木建築局都市計画課都市総務グループ 〒730-8511 広島市中区基町10番52号 電話：(082) 513-4111 (ダイヤルイン) FAX：(082) 223-2397 メール：dokeikaku@pref.hiroshima.lg.jp 担当：畑山、吉田
--

広島県屋外広告物講習会会場案内

日時：令和5年11月15日(水) 午前8時50分から午後4時20分

令和5年11月16日(木) 午前8時40分から午後1時

場所：広島県庁自治会館 1階101会議室



◆交通案内◆

○路面電車（JR広島駅・JR横川駅から乗継可）

「紙屋町東」または「立町」電停 下車徒歩3分

○アストラムライン

「県庁前」駅 下車徒歩3分

○各社バス路線（JR広島駅・JR横川駅から乗継可）

「紙屋町」または「バスセンター」バス停 下車徒歩5分

※会場へお越しの際は公共交通機関を御利用いただくようお願いします。

※令和5年7月1日から県庁駐車場は60分を超える駐車について、担当課の確認印があっても有料となりましたのでご注意ください。

県庁用務の方：割引認証後、最初の60分無料 以降30分220円

※ 整理番号	
--------	--

屋外広告物講習会受講申込書

令和 年 月 日

広島県知事様

住所

氏名

広島県屋外広告物条例第 30 条の規定による講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。

ふりがな 氏名		生年月日	
現住所	電話番号() —		
勤務先	名称		
	所在地	電話番号() —	
屋外広告物の施工に関する事項に係る講習科目の受講の免除申請の有無		有 ・ 無	

注意事項

- ※印欄は、記入しないこと。
- 不用の文字は、消すこと。
- 屋外広告物の施工に関する事項に係る講習科目の受講の免除を申請する者は、免除の対象となる資格を有することを証する書面を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とする。

受講票	※ 受講番号 第 号		
	現住所 〒		
	電話番号() —		
	ふりがな 氏名	生年月日	

※ 整理番号

屋外広告物講習会受講申込書

令和 年 月 日

広島県知事様

住所

氏名

広島県屋外広告物条例第 30 条の規定による講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。

ふりがな 氏名	せとうち いちろう 瀬戸内 一郎	生年月日	平成●年 1 月 1 日
現住所	広島県広島市中区基町●-○ 電話番号(012)345-6789		
勤務先	名称	広島××株式会社	
	所在地	広島県広島市中区大手町×-△ 電話番号(987)654-3210	
屋外広告物の施工に関する事項に係る講習科目の受講の免除申請の有無		有 ・無	

注意事項

- ※印欄は、記入しないこと。
- 不用の文字は、消すこと。
- 屋外広告物の施工に関する事項に係る講習科目の受講の免除を申請する者は、免除の対象となる資格を有することを証する書面を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 とする。

受講票	※ 受講番号 第 号		
	現住所 〒000-0000 広島県広島市中区基町●-○ 電話番号(012)345-6789		
	ふりがな 氏名	せとうち いちろう 瀬戸内 一郎	生年月日 平成●年 1 月 1 日

受講票です。
受講番号を除き、必ず全ての項目に記入して提出してください。